

株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT 第 1 回発行社債募集要項

1. 会社の商号
株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT
2. 社債募集総額
金 5 億円
3. 社債の種類
記名式利付少数私募債とする。但し、社債券不発行とする。
4. 社債の金額
金 1,000 万の 1 種とする。
5. 社債の利率
年 30.00%
6. 発行価額
額面通り
7. 償還金額
額面通り
8. 募集方法
直接募集。但し、応募額が募集総額に適しない場合は、応募額をもって発行社債総額とする場合もある。
9. 社債の償還方法および期限
元金は 2024 年 9 月 30 日にその金額を償還する。ただし、2023 年 6 月 1 日以降、いつでも本社債全部、または一部を繰上償還することができ、当社は買入消却することができる。
10. 利息の支払方法及び期限
利息は発行日の翌月から償還期限までこれをつけ、6 ヶ月に一回（2022 年 6 月より開始）の年 2 回経過分を支払う。
償還期限後又は解約日後は利息をつけない。
支払予定日が、金融機関休業日の場合、翌営業日に支払う。
11. 中途解約（換金）の方法
社債債権者は、発行日から 1 年後の 2023 年 5 月 31 日まで解約することはできない。ただし、2023 年 6 月 1 日以降、所有の社債全部または一部を当会社の承認を受けた上で、換金解約することができる。ただし、2 ヶ月前に解約の申し出を必要とする。なお、利息は解約申し込みがあった時点で支払日前のものに関しては支払われないものとする。
12. 第三者譲渡の方法および譲渡期限

社債権者は、満期日前の所有の社債全部または一部を第三者に売却譲渡する場合には、当会社の承認をうけるものとする。譲渡価額は利息の付される経過期間を考慮して当事者間の合意によって決定するものとする。ただし、別途定める名義書換手数料を申し受ける。また、一括譲渡以外の譲渡を禁ずる。

13. 券面分割制限

表示単位未満に私債権の券面を分割することはできない。

14. 有価証券通知書、有価証券届出書の提出

なし

15. 元利金支払場所

当社本社

16. 社債元利請求権の時効

社債の償還請求権は10年を経過するときには時効によって消滅する。利息の請求権は5年を経過するときは時効によって消滅する。

17. 申込期間

2022年5月1日から同年5月10日までとする。ただし、申込額が募集に達したときは、期間中であっても、申込を締め切ることができる。

18. 申込証拠金

額面1000万円につき金1000万円とし、募集決定の上は払込期日に社債振込金に振替える。ただし、申込証拠金に利息はつけない。

19. 払込期日

2022年5月10日

20. 発行日

2022年6月1日

21. 振込銀行

株式会社ステップキャピタルマネジメント

22. 申込取扱場所

〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満4丁目5-20

株式会社STEP CAPITAL MANAGEMENT

株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT 第2回発行社債募集要項

1. 会社の商号
株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT
2. 社債募集総額
金4億9,000万円
3. 社債の種類
記名式利付少数私募債とする。但し、社債券不発行とする。
4. 社債の金額
金1,000万の1種とする。
5. 社債の期間中利率
10.00%
6. 発行価額
額面通り
7. 償還金額
額面通り
8. 手数料
発行金額の3%を手数料として支払うものとする。
9. 募集方法
直接募集。但し、応募額が募集総額に適しない場合は、応募額をもって発行社債総額とする場合もある。
10. 社債の償還方法および期限
元金は2023年4月30日にその金額を償還する。
11. 利息の支払方法及び期限
利息は発行日の翌月から2023年3月31日までこれをつけ、償還日同日に支払うものとする。
支払予定日が、金融機関休業日の場合、翌営業日に支払う。
12. 第三者譲渡の方法および譲渡期限
社債権者は、満期日前の所有の社債全部または一部を第三者に売却譲渡する場合には、当会社の承認をうけるものとする。譲渡価額は利息の付される経過期間を考慮して当事者間の合意によって決定するものとする。ただし、別途定める名義書換手数料を申し受ける。また、一括譲渡以外の譲渡を禁ずる。
13. 券面分割制限
表示単位未満に私債権の券面を分割することはできない。
14. 有価証券通知書、有価証券届出書の提出

なし

15. 元利金支払場所

当社本社

16. 社債元利請求権の時効

社債の償還請求権は10年を経過するときには時効によって消滅する。利息の請求権は5年を経過するときは時効によって消滅する。

17. 申込期間

2022年11月1日から同年11月30日までとする。ただし、申込額が募集に達したときは、期間中であっても、申込を締め切ることができる。

18. 申込証拠金

額面1000万円につき金1000万円とし、募集決定の上は払込期日に社債振込金に振替える。ただし、申込証拠金に利息はつけない。

19. 払込期日

2022年11月30日

20. 発行日

2022年12月1日

21. 振込銀行

三井住友銀行 東京第二支店 普通 0750333

カ) ネットブロックス

22. 申込取扱場所

〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満4丁目5-20

株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT

株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT 第3回発行社債募集要項

1. 会社の商号
株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT
2. 社債募集総額
金2億4,500万円
3. 社債の種類
記名式利付少数私募債とする。但し、社債券不発行とする。
4. 社債の金額
金500万の1種とする。
5. 社債の期間中利率
15.00%
6. 発行価額
額面通り
7. 償還金額
額面通り
8. 手数料
発行金額の3%を手数料として支払うものとする。
9. 募集方法
直接募集。但し、応募額が募集総額に適しない場合は、応募額をもって発行社債総額とする場合もある。
10. 社債の償還方法および期限
元金は2023年7月31日にその金額を償還する。
11. 利息の支払方法及び期限
利息は発行日の翌月から2023年6月30日までこれをつけ、2023年6月30日に支払うものとする。
支払予定日が、金融機関休業日の場合、翌営業日に支払う。
12. 第三者譲渡の方法および譲渡期限
社債権者は、満期日前の所有の社債全部または一部を第三者に売却譲渡する場合には、当会社の承認をうけるものとする。譲渡価額は利息の付される経過期間を考慮して当事者間の合意によって決定するものとする。ただし、別途定める名義書換手数料を申し受ける。また、一括譲渡以外の譲渡を禁ずる。
13. 券面分割制限
表示単位未満に私債権の券面を分割することはできない。
14. 有価証券通知書、有価証券届出書の提出

なし

15. 元利金支払場所

当社本社

16. 社債元利請求権の時効

社債の償還請求権は10年を経過するときには時効によって消滅する。利息の請求権は5年を経過するときは時効によって消滅する。

17. 申込期間

2022年11月1日から同年11月30日までとする。ただし、申込額が募集に達したときは、期間中であっても、申込を締め切ることができる。

18. 申込証拠金

額面500万円につき金500万円とし、募集決定の上は払込期日に社債振込金に振替える。ただし、申込証拠金に利息はつけない。

19. 払込期日

2022年11月30日

20. 発行日

2022年12月1日

21. 振込銀行

三井住友銀行 東京第二支店 普通 0750333
カ) ネットボックス

BXONE ID : 11035958

メールアドレス : step-capital@s-division-executive.com

22. 申込取扱場所

〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満4丁目5-20

株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT

株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT 第 4 回発行社債募集要項

1. 会社の商号
株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT
2. 社債募集総額
金 3 億 7,000 万円
3. 社債の種類
記名式利付少数私募債とする。但し、社債券不発行とする。
4. 社債の金額
金 1,000 万の 1 種とする。
5. 社債の期間中利率
10.00%
6. 発行価額
額面通り
7. 償還金額
額面通り
8. 手数料
発行金額の 3% を手数料として支払うものとする。
9. 募集方法
直接募集。但し、応募額が募集総額に適しない場合は、応募額をもって発行社債総額とする場合もある。
10. 社債の償還方法および期限
元金は発行日から 4 か月後にその金額を償還する。
11. 利息の支払方法及び期限
利息は発行日から 3 か月間これをつけ、発行日から 3 か月後末日に支払うものとする。
支払予定日が、金融機関休業日の場合、翌営業日に支払う。
12. 第三者譲渡の方法および譲渡期限
社債権者は、満期日前の所有の社債全部または一部を第三者に売却譲渡する場合には、当会社の承認をうけるものとする。譲渡価額は利息の付される経過期間を考慮して当事者間の合意によって決定するものとする。ただし、別途定める名義書換手数料を申し受ける。また、一括譲渡以外の譲渡を禁ずる。
13. 券面分割制限
表示単位未満に私債権の券面を分割することはできない。
14. 有価証券通知書、有価証券届出書の提出

なし

15. 元利金支払場所

当社本社

16. 社債元利請求権の時効

社債の償還請求権は10年を経過するときには時効によって消滅する。利息の請求権は5年を経過するときは時効によって消滅する。

17. 申込期間

申込額が募集に達したとき。

18. 申込証拠金

額面1000万円につき金1000万円とし、募集決定の上は払込期日に社債振込金に振替える。ただし、申込証拠金に利息はつけない。

19. 発行日

着金確認日の翌月1日

20. 振込銀行 及び BXONE 情報

三井住友銀行 東京第二支店 普通 0750333

カ) ネットボックス

BXONE ID : 11035958

メールアドレス : step-capital@s-division-executive.com

21. 申込取扱場所

〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満4丁目5-20

株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT

株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT 第 5 回発行社債募集要項

1. 会社の商号
株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT
2. 社債募集総額
金 1 億 3,000 万円
3. 社債の種類
記名式利付少数私募債とする。但し、社債券不発行とする。
4. 社債の金額
金 500 万の 1 種とする。
5. 社債の期間中利率
15.00%
6. 発行価額
額面通り
7. 償還金額
額面通り
8. 手数料
発行金額の 3% を手数料として支払うものとする。
9. 募集方法
直接募集。但し、応募額が募集総額に適しない場合は、応募額をもって発行社債総額とする場合もある。
10. 社債の償還方法および期限
元金は発行日から 7 か月後末日にその金額を償還する。
11. 利息の支払方法及び期限
利息は発行日から 6 か月間これをつけ、発行日から 6 か月後末日に支払うものとする。
支払予定日が、金融機関休業日の場合、翌営業日に支払う。
12. 第三者譲渡の方法および譲渡期限
社債権者は、満期日前の所有の社債全部または一部を第三者に売却譲渡する場合には、当会社の承認をうけるものとする。譲渡価額は利息の付される経過期間を考慮して当事者間の合意によって決定するものとする。ただし、別途定める名義書換手数料を申し受ける。また、一括譲渡以外の譲渡を禁ずる。
13. 券面分割制限
表示単位未満に私債権の券面を分割することはできない。
14. 有価証券通知書、有価証券届出書の提出

なし

15. 元利金支払場所

当社本社

16. 社債元利請求権の時効

社債の償還請求権は10年を経過するときには時効によって消滅する。利息の請求権は5年を経過するときは時効によって消滅する。

17. 申込期間

申込額が募集に達したとき。

18. 申込証拠金

額面500万円につき金500万円とし、募集決定の上は払込期日に社債振込金に振替える。ただし、申込証拠金に利息はつけない。

19. 発行日

着金確認日の翌月1日

20. 振込銀行

三井住友銀行 東京第二支店 普通 0750333

カ) ネットボックス

BXONE ID : 11035958

メールアドレス : step-capital@s-division-executive.com

21. 申込取扱場所

〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満4丁目5-20

株式会社 STEP CAPITAL MANAGEMENT